

うるま市総合計画審議会の委員を募集します

1. 総合計画とは

うるま市では、平成24年度から28年度までを計画期間とする「うるま市総合計画・後期基本計画」の策定を行います。総合計画・後期基本計画とは、基本構想に定める市のめざす姿や目標に基づき、その実現のための基本方針や、実施すべき施策・事業の方向性などを定めるものです。

また、まちづくり（福祉、産業、教育、環境、都市整備、芸術文化、保健医療福祉、防災、行財政運営など）の基本的な指針となるものであり、市民の皆さんの暮らしと大きく関わってくる計画です。

2. 総合計画審議会とは

うるま市総合計画は、様々な組織が関わって策定を進めます。今回、募集する「総合計画審議会」とは、総合計画案を審議し、市長へ答申する役割を担う組織です。

3. 市民参加による計画策定について

市は、まちづくりを進める上で、市民の皆さんとともに築き上げる「パートナーシップのまちづくり」が重要だと考えています。総合計画・後期基本計画の策定においても、市民の皆さんのご意見を伺う手段として、アンケート調査を実施しています。

また、市民の皆さんが参画できる機会として、総合計画審議会を設置するほか、パブリックコメントを行います。

アンケート調査の結果（一部を抜粋）

Q 5つのまちづくり目標のうち、今後は何を大切にしていきたいと思いますか

1位	誰もが健康で、助け合える地域を育てます	35.1%
2位	人と自然にやさしい基盤と環境を育てます	26.7%
3位	うるま市の魅力を生かした産業を育てます	20.4%
4位	郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます	10.1%
5位	市民とともに考え、築き上げるまちを育てます	6.5%

Q 20項目のうち、将来の希望（要望）をどの程度お持ちですか。

1位	火災や災害からの安全性
2位	保健・医療サービスや施設整備
3位	高齢者医療・福祉サービスや施設整備
4位	障がい者（児）福祉の環境
5位	自然環境の豊かさ、騒音・振動・悪臭等の環境、子育て支援体制

要望の高い順で表に掲載しています。

※アンケート結果の詳細は、うるま市ホームページに掲載しています。

4. 審議委員の募集について

うるま市では総合計画策定に向けて審議委員を若干名募集いたします。

【募集人員】 若干名

【応募資格】 うるま市にお住まいの20歳以上（平成23年4月1日現在）の市民で、客観的、公平な話し合いができる方

【応募方法】 ①提出書類 応募申込書に必要事項（住所、氏名、生年月日、作文等）を記載のうえ提出

②受付期間 4月1日（金）～5月6日（金）

※担当課での受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

③配布場所 本庁1階総合案内や石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎の市民課窓口で配布します。

また市ホームページからダウンロードできます。

【選考】 提出された応募申込書により選考し、結果については文書により通知します。

【お問合せ・連絡先】

〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 うるま市役所 本庁3階 企画課

電話 973-5005 fax 973-9819

Eメール kikaku-ka@city.uruma.lg.jp

※応募方法の詳細について知りたい方は企画課までご連絡くださるか、うるま市ホームページの各課案内から企画課のページをご参照ください。

